

## 公 示

次のとおり、公募します。

令和2年3月2日

独立行政法人環境再生保全機構  
契約担当職 理事 廣木 雅史

### 1. 公募内容

#### (1) 件名

汚染負荷量賦課金徴収オフィサーの募集 (1名)

#### (2) 公募の趣旨

独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）補償業務部では、公害健康被害者への補償給付費に必要な財源である汚染負荷量賦課金を、全国のばい煙発生施設等設置者で所定の要件に該当する者（以下「納付義務者」という。）からの申告・納付に基づいて賦課徴収・決定及び徴収した資金の管理を行っている。

制度の適正性、公平性を確保するため、制度不満等による未申告・未納付の納付義務者に対して申告・納付を慫慂する督励業務を行っており、国税徴収に精通し、豊富な実績をもとに、課題、進捗状況を正確に把握、分析した上で業務を企画、展開し、必要に応じて専門的な見地から機構に対し提言等を行う者（以下「汚染負荷量賦課金徴収オフィサー（徴収オフィサーCO）」という。）を配置することが、業務においては特に必要であることから、公募を実施するものである。

#### (3) 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### 2. 応募要件に関する事項

#### (1) 公募に応募することができない者

- ① 独立行政法人環境再生保全機構契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。）第4条に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 取扱細則第5条の規定する契約の履行に当たり品質若しくは数量に関して不正の行為をした者及び公正な競争の執行を妨げた者並びに契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者など

#### (2) 募集要領、契約書（案）、仕様書及び本件に必要なその他の書類（以下「募集要領等」という。）の交付を受けた者であること。

(3) 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3. 契約条項を示す場所、募集要領等の交付場所及び問合せ先等

#### (1) 契約条項を示す場所、募集要領等の交付場所及び問合せ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー 8階

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部業務課 増子・小川

e-mail h-gyoumu@erca.go.jp

電話 044-520-9545 F A X 044-520-2133

#### (2) 募集要領等の交付期間

本公示の日から令和2年3月17日(火曜日)における平日10時00分～17時00分の時間帯(但し、12時00分～13時00分は除く)とする。

なお、電子メールによる募集要領等の交付を受けようとする時は、令和2年3月17日(火曜日)17時00分までに、上記(1)のメールアドレスに以下の必要事項を記入の上、連絡すること。後日、当機構から募集要領等一式のデータを交付する。

<必要事項>

メール件名：**【募集要領等希望】** 汚染負荷量賦課金徴収オフィサー委託業務

本文：①氏名

②郵便番号・住所

③メールアドレス

④電話番号

⑤F A X番号

⑥募集要領を希望する公示の名称

電子メールを送受信する環境が無い場合には、令和2年3月16日(月曜日)までの平日10時00分～17時00分の時間帯(但し、12時00分～13時00分は除く)に、上記(1)の問合せ先にF A Xで上記必要事項を連絡すること。その後、当機構からF A Xもしくは郵送で募集要領等一式を交付する。

### 4. 応募書類の提出期限等

令和2年3月17日(火曜日)17時00分まで

(ただし、郵送する場合には期限までに当機構に必着。書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー 8階

独立行政法人環境再生保全機構 補償業務部業務課 増子・小川

電話 044-520-9545 F A X 044-520-2133

## 5. 選考手続きについて

上記4. 記載の日時までに有効な応募書類を提出した者に対して、必要に応じ実施する。

選考手続きの連絡を受けたものは、以下の日時・場所において選考手続きに対応するものとする。

実施日：令和2年3月25日（水曜日）

（詳しい時間は、令和2年3月19日（木曜日）までに連絡する）

## 6. その他

### (1) 公募及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 契約保証金に関する事項

免除する。

### (3) 応募者に要求される事項

提出書類の審査結果通知日までに契約担当職理事から説明が求められた場合には、これに応じなければならない。

## 7. 落札情報の公表について

契約を締結したときは、後日、当該契約情報を当機構のホームページにおいて公表する。ただし、個人情報に該当する情報については公表は致しません。

なお、入札又は契約の締結をもって、契約情報の公表について同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### ①公表する情報

一者応札である場合はその旨

### ③公表日

契約締結日の翌日から起算して原則72日以内（4月に締結した契約については原則93日以内）